

広報

水な成物

令和3年

6/15

No.2209



支援金の申請を受け付けています

固商工振興係 Tel 74-8382

支援金についての詳細は各ホームページでご確認ください。

国

月次支援金

令和3年4月以降に実施された緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴い、飲食店の休業・時短営業や外出自粛などの影響を受けた中小法人・個人事業者に対する支援金です。

●対象 次の①と②を満たせば、業種・地域を問わず給付対象となります。

①緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛などの影響を受けていること

②緊急事態措置またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が令和元年または同2年の同じ月と比べて50%以上減少していること

●給付額 中小法人など 上限20万円/月、個人事業者など 上限10万円/月

●申請期間 4・5月分：6月16日(水)～8月15日(日)

6月分：7月1日(木)～8月31日(火)

固月次支援金事務局 Tel 0120-211-240 【8:30～19:00 (土・日曜日、祝日含む)】



月次支援金
ホームページ

道

北海道特別支援金

昨年の秋以降の感染症の再拡大に伴う外出・往来自粛により、経済的な影響が及んでいる中小法人・個人事業者に対する支援金です。

●対象 次の要件1と要件2の両方に該当している事業者

要件1 (①か②のいずれかに該当していること)

①時短対象飲食店など(令和2年11月～同3年2月の期間に、北海道知事による時短・休業要請対象となっている事業者)との直接・間接の取引がある事業者

②外出・往来自粛要請などの影響により、人流が減少したことで売上が減少した事業者

【対象業種一例】 飲食事業者、宿泊業、旅客・運送業、観光施設運営、小売店(土産物・雑貨店など)、理容・美容業、マッサージ店、整骨院など

※この他に該当になりそうな場合はコールセンターにご確認ください。

要件2

令和2年11月～同3年3月の期間のうち、いずれかの月で月間事業収入が前年または前々年同期と比較して50%以上減少した月があること

●給付額 中小法人など 20万円、個人事業者など 10万円

●申請方法 8月31日(火)までに電子申請および郵送にて申請

【申請書郵送先】〒060-8407 北海道特別支援金事務局(※住所の記載不要)

※申請書類はホームページからダウンロードできます。

固北海道特別支援金コールセンター Tel 011-351-4101 【8:45～17:30 (平日のみ)】



道ホームページ

道

緊急事態措置協力支援金(飲食店等)

道からの要請に応じて、令和3年5月16日(日)～31日(月)までのすべての期間に休業・営業時間短縮などを行った飲食店などへの支援金です。

●要請内容(飲食店等) 営業時短(5:00～20:00)、酒類提供時短(11:00～19:00)

●給付額 中小企業・個人事業者 店舗ごと2.5万円～7.5万円/日

大企業 店舗ごと上限20万円/日

●申請 8月31日(火)まで(郵送申請は受付中。電子申請は6月中旬以降開始予定)

※申請の手引き・申請書類などはホームページからダウンロードできます。

固北海道感染防止対策協力支援金事務局

Tel 011-350-7377 【8:45～17:30 (6月は土・日曜日も対応)】








道ホームページ

「避難勧告」と「避難指示（緊急）」は

「避難指示」に一本化されました

令和3年5月20日付で、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」は「避難指示」に一本化されました。今後、大雨などで災害発生のおそれが高い状況で、市から警戒レベル4「避難指示」が発令された場合は、**全員が危険な場所から必ず避難してください。**

警戒レベル		新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生 又は切迫</p>	<p>きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保</p>	<p>これまでの避難情報等</p> <p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
<p>~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~</p>			
4	 <p>災害の おそれ高い</p>	<p>ひなんしじ 避難指示</p>	<p>•避難指示（緊急） •避難勧告</p>
3	 <p>災害の おそれあり</p>	<p>こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>気象状況悪化</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後気象状況 悪化のおそれ</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
直ちにできる限りの安全確保に
努めてください。
命を守るための最善の行動を！

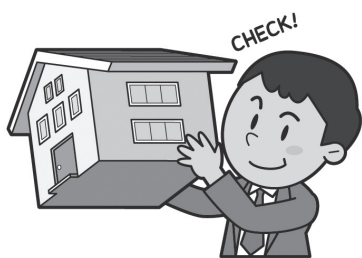
これまでの「避難勧告」は
廃止されます。
警戒レベル4「避難指示」で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や
障がいのある人は、
警戒レベル3「高齢者等避難」で
危険な場所から避難
しましょう。

閩防災対策係 TEL 74-8765

i 固定資産の実地調査

市では、固定資産税を適正に課税するため、新・増築や取り壊した家屋などの実地調査を毎年市内全域で行っています。職員が訪問した際にはご協力をお願いします。また、家屋などを新・増築や取り壊しをされた場合は、お早めにご連絡ください。
 固定資産税係TEL 74-5637



i 農業者年金現況届を忘れずに

5月下旬に農業者年金基金から受給者を対象に現況届が発送されています。内容を確認し、6月30日(水)までに市役所2階農業委員会(23番窓口)へ提出してください。
 農業委員会TEL 74-8742

家 納期限のお知らせ
(6月30日まで)

◆市道民税(1期)
 ※毎週火・木曜日は、19:30まで納税相談を受け付けています。(閉庁日を除く)
 納税係TEL 74-8094

i プレミアム商品券の販売は6/30(水)まで!

商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の拡大により低迷する市内の消費需要を喚起し、経済の活性化を図ることを目的として、昨年同様50%のプレミアム率で「すながわプレミアム商品券」を販売しています。購入引換券は5月末頃に市内全世帯に郵送していますので、購入を希望する方は引換券を持参のうえ、商工会議所にて6月30日(水)までに購入してください。
 商工会議所TEL 52-4294 または 商工振興係TEL 74-8382

こ 児童手当の現況届を忘れずに

現在、児童手当を受給している方は、引き続き手当を受ける資格があるか確認するために、毎年6月1日現在の状況を記載した現況届を提出していただく必要があります。この届け出がないと6月分以降の手当が受けられなくなります。
 対象の方にはすでに案内文書を送付していますので、6月30日(水)までに忘れずに子育て支援係まで提出してください。
 なお、公務員の方は勤務先で手続きをしてください。
 子育て支援係TEL 74-8369

砂川市職員人事

6月1日付の人事異動をお知らせします。

市役所発令(6月1日付)

▼開発推進課長事務取扱を解く 経済部審議 監 東正人
 ▼庁舎建設推進課長(庁舎建設推進課副審議 監) 徳永敏宏
 ▼開発推進課長(同課長) 島山秀樹

i 住宅用火災警報器を支給します

防火防災協力会では、住宅用火災警報器を未設置宅へ支給します。支給数は55世帯(2個入り)ですので、設置を希望する方はご応募ください。なお、支給決定は抽選のうえ、住宅用火災警報器の支給をもって決定通知とします。

- 対象 市内に居住し、町内会に加入している世帯で住居に住宅用火災警報器が設置されていない方
- 応募方法 電話連絡または応募用紙(※)に必要事項を記載し、6月15日(火)～9月30日(木)までに下記へ

※応募用紙は砂川消防署で配布しています。また、砂川地区広域消防組合ホームページからもダウンロードできます。
 防火防災協力会(砂川消防署内) TEL 54-2196



屋根・外壁塗装のご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



(株)加我塗装工業
 晴見2条北8丁目3番7号 TEL 52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

水道 についての
お問い合わせは...

中空知広域水道企業団

フリーアクセス (通話料金無料) オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所(砂川市役所1階)

TEL 74-4215

料金のお支払いには、
便利な口座振替を



新規求人情報

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

職 種	年 齢	求人数
土 木 作 業 員	不 問	5
販 売 員	不 問	1
軽 作 業 員	不 問	1
チラシ折込み 作業及び代配	18歳以上	1
一般事務員(総務)	35歳以下	1
アームロール運転手(22t)	不 問	1

(6月3日現在)

☎ハローワーク砂川TEL 54-3147



水洗トイレで快適に

家庭での快適な生活環境に欠かせない水洗トイレですが、公共下水道が整備されていない地区にお住まいの方は合併処理浄化槽を設置することにより衛生的に家庭の雑排水を処理し、生活環境の向上が図れます。また、公共下水道が整備されている地区にお住まいの方は水洗化に伴う改造資金について市の貸付金制度もありますので、生活環境の向上にご協力をお願いします。水洗化について不明な点があればお気軽にお問い合わせください。

☎下水道係TEL 74-8748



狩猟免許試験

市内在住で有害鳥獣駆除に従事している方は、狩猟免許予備講習受講料および狩猟免許試験受験申請料の助成があります。

【狩猟免許試験】

- とき 8月1日(日) 9:00～
 - ところ 空知総合振興局
 - 定員 25人
 - 申請料 5,200円
 - 申込 6月16日(水)～7月16日(金)までに空知総合振興局に申請書を提出
- ※空知総合振興局に必ず電話で事前予約をとってから申請書を提出してください。事前予約をすることなく提出された申請書や事前予約をしても受付期間を過ぎて提出された申請書は受け付けません。

【予備講習】

- とき 7月25日(日) 9:00～16:30
 - ところ 岩見沢市民会館まなみーる 多目的室①②③
 - 受講料(税込み・テキスト代込み)
 - ・第1種または第2種 11,000円
 - ・網 8,250円
 - ・わな 8,250円
 - ・網およびわな(2種類) 11,000円
 - ・第1種または第2種+網またはわな(2種類) 13,750円
 - ・第1種または第2種+網+わな(3種類) 16,500円
 - 申込 6月17日(木)～7月15日(木)までに下記へ
- ☎農政係TEL 74-8482

市政功労表彰者の
窪田氏永眠される



くぼた たけお

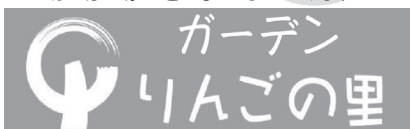
平成14年に市政功労表彰を受賞された窪田武雄氏[82] (一の沢) が、5月25日に永眠されました。

窪田氏は、農業に従事する傍ら、昭和52年から平成13年まで24年の長きにわたり、民生児童委員を務めたほか、農業委員会委員をはじめ砂川市森林組合組合長、砂川市酪農組合組合長、砂川市共同募金会副会長を務めるなど幅広い分野でその手腕をいかんなく発揮され、本市社会福祉の発展と農業の振興に多大な貢献をされました。

心からごめい福をお祈り申し上げます。



りんごの里グループ 創業
おかげさまで 17周年



晴見3条北8丁目3番5号 サービス付き高齢者向け住宅

☎52-3650

りんごの里 北海道ケアネット

ホームページ
はこちら



フェイスブック
はこちら



ツイッター
はこちら



インスタグラム
はこちら



高齢者生活(介護保険)相談、認知症・リハビリデイ、グループホーム

神部相談センターの
受託総数が1,000件を
超えました!!



YouTube ふるさとデザイン 暑寒別連峰ライブカメラ



個室・夫婦
部屋をご用意
できます

令和3年度国民健康保険税の改正について

税制改正に基づく地方税法および市税条例の改正により、今年度から国民健康保険税は所得割を計算する際の基礎控除額が所得に応じて段階的に変動することになりました。

また、世帯の所得が一定額以下の場合に軽減される応益分保険税（均等割・平等割）の対象範囲が変更されることになりましたが、世帯の給与収入および年金収入の金額や被保険者数が昨年度と同じであれば軽減割合の変更はありません。

なお、令和3年度国民健康保険税納税通知書は7月中旬に送付する予定です。

●基礎控除額の比較表

合計所得金額	令和2年度（改正前）	令和3年度（改正後）
2,400万円以下	所得にかかわらず 33万円	43万円
2,400万円超～2,450万円以下		29万円
2,450万円超～2,500万円以下		15万円
2,500万円超		0円

●軽減対象範囲の変更

個人所得課税の見直しにおいて、給与所得控除や公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振替などを行うことにより、給与所得者等の世帯に不利益が生じないよう、軽減基準額の見直しを行うことになりました。前年度の世帯の総所得などが下記の計算による軽減判定所得基準を下回る場合に対象となります。

軽減割合	軽減判定所得基準
2割軽減	◆ $43\text{万円} + (52\text{万円} \times \text{被保険者数}) + 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 例：3人世帯で収入は夫が給与収入約250万円、妻が給与収入約97万円 (所得約209万円・給与所得者等2人)
5割軽減	◆ $43\text{万円} + (28.5\text{万円} \times \text{被保険者数}) + 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 例：3人世帯で収入は夫が給与収入約190万円、妻が給与収入約68.5万円 (所得約138万円・給与所得者等2人)
7割軽減	◆ $43\text{万円} + 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 例：3人世帯で収入は夫が給与収入約90万円、妻が給与収入約73万円 (所得約53万円・給与所得者等2人)

※給与所得者等とは以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が65歳未満の方で60万円、65歳以上の方で125万円を超える方

☎市民税係Tel 74-4864

好評発売中
いりやまこやま
☆小山商店 0120-52-2829

砂川 星
金賞受賞
札幌国税局
新酒鑑評会

エアコンクリーニングで快適生活！

エアコンの分解洗浄、修理、取付工事、エアコンのことなら何でもお問い合わせください。
石油ストーブ、給湯・暖房ボイラー等の石油燃焼機器の修理、分解整備、不凍液交換や販売、取付工事も全機種、メーカーを問わず対応いたします。

有限会社 空知空調
東4条南18丁目1-37 ☎ 54-1695

NEW!!
新規事業



砂川市 結婚新生活支援事業

最大
30万円

市では、新婚世帯が良好な住環境で新生活をスタートできるように新居の住居費や引越し費用などの一部を補助します。

●補助金額 1世帯当たり上限 30万円

●対象世帯

次の条件をすべて満たす世帯

- ◇令和3年3月1日～同4年2月28日までの間に婚姻届を提出し、婚姻届が受理された日における年齢が夫婦共に39歳以下であること
 - ◇令和3年3月1日～同4年2月28日までの間に住居費の対象となる住居の住所に住民基本台帳法の規定による転入または転居の届出をしていること
 - ◇前年（1月～5月までの申請にあっては前々年）の夫婦の所得を合算した金額が400万円未満であること
- ※婚姻を機に夫婦の双方または一方が離職した場合は、申請時に無職の方は所得がないものとみなして夫婦の所得を算出します。
- ※貸与型奨学金を返済している場合は、所得金額から奨学金の年間返済額を控除します。
- ◇過去に結婚新生活支援事業補助金の交付を受けたことがないこと
 - ◇申請時点において、夫婦共に納期限が到来している市税、使用料などの滞納がないこと
 - ◇他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと

●対象経費

◇住居費

婚姻を機に市内で新たに住宅を購入または賃借する契約に関する費用のうち、次のもの

<住宅に係る購入費、月額賃借料（初月分）、礼金（保証金などに類する費用を含む）、共益費、仲介手数料>

※勤務先から住宅手当が支給されている場合は手当相当額を除きます。

◇引越費用

婚姻に伴う転入または市内での転居に要した費用のうち、次のもの

<引越し業者または運送業者へ支払った実費>

●必要書類

◇提出が必須のもの

- ・対象経費が確認できる資料（契約書および領収書の写し）

◇該当する場合に提出するもの

- ・婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本（市内で確認できない方）
- ・所得証明書（市外からの転入により所得の確認ができない方）
- ・住宅手当支給証明書
- ・貸与型奨学金の返済額がわかる書類
- ・離職票の写し

●申請期限 令和4年3月31日(木)まで

子育て支援係Tel 74-8369



☆詳細は
市ホームページを
ご覧ください。



こちらに掲載しきれないイベントやニュースは
市ホームページ「すながわ TOPICS」で紹介中！

すながわトピックス

検索

SUNAGAWA TOPICS

まちの話題 フォトニュース

▼興味のある方は説明会に参加してみたいかがでしょうか



(株)シロ社長らが市長を訪問 新プロジェクト立ち上げ

職場体験のお祭り「ジャリボリー」を過去10年間開催してきた(株)シロ(旧社名:ローレル)の今井社長(写真右から2番目)らが5月17日(月)、市長を訪問しました。

ものづくり・教育・環境・観光をテーマにした「みんなのすながわプロジェクト」を立ち上げ、6月27日(日)に地域交流センターゆうにて地域説明会を開催するそうです。

飲酒運転根絶を願って 事故から6年

飲酒運転により暴走した車に激突され一家5人が死傷した悲惨な事故から6年がたちました。6月4日(金)、砂川警察庁舎にて飲酒運転根絶特別合同取締り出動式が行われ、5日(土)には事故現場付近にて被害者の当時の同級生や砂川高校の教員、滝川警察署などによる旗の波運動が実施されました。飲酒運転根絶に向け、今一度意識を高めましょう。

▼飲酒運転根絶への願いを込め、ドライバーに呼びかけました



マリーゴールドを植えよう！

ひまわり保育園沿道が華やかに

5月27日(木)、ひまわり保育園にて、「花いっぱい運動」の一環で園児たちがマリーゴールドの苗を植えました。

子どもたちは「きれい～！」と声を上げながら、元気な笑顔で色とりどりの花を園の道路沿いに飾り付けました。まだつぼみのものもあり、もう少し暖かくなるともっと見頃になるはず！咲き誇るのが楽しみです。

▼黄色とオレンジ色のマリーゴールドがきれいです！



100歳おめでとうございます



おの 小野ノブさんが5月28日に100歳の誕生日を迎えられ、市から敬老のお祝いが贈られました。

小野さんは、大正10年に上磯町(現北斗市)でお生まれになり、旦那様の定年退職を機に札幌市へ移られ、その後、平成27年に砂川市へ移り住まわれました。

趣味は俳句だそうです。

いつまでもお元気でお過ごしください。

新刊案内

オススメの1冊



『半藤一利の昭和史』
(文藝春秋)

『ノモンハンの夏』『昭和史』などで知られる昭和史の語り部・半藤一利。少年時代の戦争と空襲、東大ボート部時代の自らの成り立ちから、盧溝橋事件などの昭和史を語る写真の紹介、昭和史を歩く歴史散歩など今年1月に逝去した歴史探偵・半藤一利のエッセンスが詰まった1冊。

主な新刊書

5月1日以降に入ってきた新刊書です
.....**文学書**.....

- アウトサイダー 上・下 (キング)
- 花下に舞う (あさのあつこ)
- 木皿食堂4 (木皿泉)
- キネマの神様 (原田マハ)
- 沙林 (帚木蓬生)
- 正欲 (朝井リョウ)
- 魂手形 (宮部みゆき)
- 白鳥とコウモリ (東野圭吾)
- 母親を失うということ (岡田尊司)
- 半逆光 (谷村志穂)
- 羊は安らかに草を食み(宇佐美まこと)
- 本日も晴天なり (梶よう子)

.....**実用書ほか**.....

- 今だから知りたいワクチンの科学(中西貴之)
- 家族の味 (平野レミ)
- 恋する日本史(『日本歴史』編集委員会)
- 草木鳥鳥文様 (梨本香歩)
- なんで家族を続けるの?(内田也哉子)
- 日本懐かしキャラノート大全(堤哲哉)
- 日本の住まいで楽しむ北欧インテリアのベーシック (森百合子)
- 富岳 世界4冠スパコンが世界を救う (日経クロステック)

.....**児童書**.....

- すっぱいのひみつ (赤野裕文)
 - めがねがね (tuperatuper)
 - ももんちゃんどこへいくのかな? (とよたかずひこ)
- ほか全161冊

関図書館 Tel 52-3819



砂川市地域交流センター

伝・言・板

ゆう

ゆうにご来館の際やイベント参加にはマスク着用でお越しください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お知らせしているイベントの中止・内容変更・延期の可能性があります。あらかじめご了承ください。

ゆう臨時休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**6月20日(日)**まで臨時休館とします。

■☆はじめての人形劇☆ おりおん座体験会

砂川子ども人形劇団の新しいメンバーを募集しています。かわいい人形を作ってみたい・お友達とお話するのが大好きなお子様大歓迎。活動内容の説明を聞いたり人形を作ったり遊べます。体験会に遊びに来てくれた方限定の生パフォーマンスも見られます。親子で気軽に♪お待ちしております。

- ◆とき 7月11日(日) 13:00～15:30
- ◆ところ 大ホール
- ◆対象 市内および市近郊の小学生～高校生
- ◆参加料 無料



■ゆうシアター「昔の映画」～新しい日本への幕開け～

遠出できない今だからこそ、ゆっくりと映画に触れてみませんか?懐かしい昭和の感動に出会える空間、ゆうシアター「昔の映画」は、日本映画の代表作品を現在では稀少な35mmフィルムにて上映します。今回の4作品は、戦後の混乱の中で古き時代への悔恨と新しい時代へ向けた希望を映し出した力作です。どうぞお楽しみに。

◆とき・上映作品

- ・7月24日(土)
 - 10:30～(開場10:00)「安城家の舞踏会」(89分)
 - 13:15～(開場13:00)「戦争と平和」(100分)
- ・7月25日(日)
 - 10:30～(開場10:00)「蜂の巣の子供たち」(84分)
 - 13:15～(開場13:00)「帰郷」(104分)

◆ところ ミニホール

◆チケット

2日間通し券1,000円 / 1日券800円 / 1回券500円

関NPO法人ゆう事務局 Tel 54-3111

チケット取扱い ゆう、観光協会、石家商店、いわた書店、オオヤマ、砂川パークホテル

新型コロナワクチン接種 高齢者の次に優先される方の予約を開始します

7月中旬までに65歳以上の方の1回目接種をおおむね終了できる見込みとなりましたので、次に優先される「基礎疾患を有する方」「60歳から64歳の方」の予約を開始します。

◇ 64歳以下（昭和32年4月2日以降に生まれた方）で基礎疾患を有する方

クーポン券がまだ届いていなくても、以下に該当する方は**6月17日(木)から予約を受け付けます**。12歳以上（接種日時点）の方が対象になります。ワクチンは十分に確保されていますので、接種を希望する場合は慌てずに予約専用ダイヤル（Tel 74-7002【土・日曜日、祝日を除く 8:30～17:15】）へ電話で申し込みください。予約は原則受付順とし、予約が完了した方へ後日クーポン券と予診票などの送付とともに接種する日時をお知らせします。

<基礎疾患を有する方>

- I. ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病（高血圧を含む） ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病（肝硬変など） ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病またはほかの病気を併発している糖尿病 ⑥血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く） ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む） ⑧ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など） ⑪染色体異常 ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ⑬睡眠時無呼吸症候群 ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している方、精神障害者保健福祉手帳を所持している方、自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する方）や知的障害（療育手帳を所持している方）
- II. BMI30以上を満たす肥満の方 ※BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
BMI30の目安例：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

◇ 64歳から60歳の方（昭和32年4月2日生まれ～同37年4月1日生まれ）

6月下旬にワクチン接種に必要なクーポン券を64歳の方から順次送付します。クーポン券が届きしだい予約専用ダイヤル（Tel 74-7002）へ電話で申し込みください。予約は原則受付順とし、接種する日時を後日郵送でお知らせします。また、今回接種するファイザー社のワクチンは3週間の間隔で2回接種が必要となるため、1回目の予約と同時に2回目の予約日が決まります。（例：1回目の予約が7月12日(月)の場合、2回目は8月2日(月)となります。）

<医療従事者など、すでに新型コロナワクチン接種がお済みの方へ>

今後、年代に応じて順次クーポン券を送付しますが、すでに接種を終えた方に届いた場合は不要となりますので破棄してください。

問ふれあいセンターTel 52-2000

声（カセットテープ）で 「広報すながわ」をお届けします

毎号、カセットテープを発行日に合わせてお届けします。目が不自由な方だけでなく、字が読みづらくなった方などでもご利用ください。

問広報広聴係Tel 74-8763

市の人口 ★5月末現在★

世帯数 8,755 世帯 (+6) 人口 16,320 人 (-9) 男 7,515 人 (-8) 女 8,805 人 (-1)

編集後記

▶突如発生する災害▶今までは「どのタイミングで避難すればいいのかわからない」との声が多かったようです▶警戒レベル4「避難指示」で全員避難です（高齢者等は警戒レベル3で避難）▶早めの避難を心がけましょう！